



# いずみの里



清水小宣言 「さわやかなあいさつをかわします」「進んで人のために働きます」「友だちを大切にします」

## 「みんなでチャレンジいずみっ子」

本年度は学校経営の中にできるだけ子供の考えを取り入れることを心がけています。その一つとして、学校のランドデザイン（1年間の設計図）に児童会のスローガンを入れることにして、児童委員会に作成をお願いしていました。先日表題の「みんなでチャレンジいずみっ子」という素晴らしいスローガンが全校に発表されました。

今回、児童委員会を代表して、児童会長の原果凜さんと副会長の縣一成さん（ともに6年生）にスローガンに込めた願いについて、インタビューしました。

校 どういう願いを込めてスローガンを作った？

原 「がんばろう」って言う感じを出したかった。いずみっ子という言葉も入れたかった。

縣 失敗してもいいからがんばりたいから、チャレンジをキーワードに使いたかった。

校 ランドデザインにスローガンがのることについては？

原 みんなで決めたスローガンがのるから、みんなで守っていい学校にしたい。

縣 何日も何日も時間をかけてがんばって作ったので、しっかり達成したい。

校 スローガンをどう広めていく？

原 ポスターを作って掲示したい。

縣 5年生のSDGsの学習の時の経験を生かしたい。

校 児童委員会に入ろうと思ったのは？

原 1年生の時から、みんなが楽しそうにやっているのを見て、自分もやりたいと思っていた。

縣 人前に出るのが苦手だったけれど、5年生でも児童委員会をやって、先生に「一成さんはもっと人の前に立てるよ。」と言われて自信になった。

校 清水小のすてきなところは？

原 困っていたら、みんなで声をかけて助け合っているところ。

縣 先生がいなくても自分たちで協力して物事をすすめられるところ。

校 ありがとうございます。これからの活躍も期待しています。

二人とも、清水小を自分たちの手でいい学校にしようという意欲に満ちていました。これは、二人だけでなく、児童委員会のみんな、そして、その活動を支え、応援してくれる学級や学年の仲間たちがいるからこそです。このスローガンのもと、早速いろいろな委員会が自分たちで考えた活動に取り組んでいます。頼もしい、上級生が清水小の新しい伝統を築いてくれそうです。

校長 武藤 剛



# 学校運営協議会について

本校では、年に4回学校運営協議会を開催し、教育活動の内容やその妥当性、施設の活用や教育活動予算に関すること、学校の課題に関することなどについて話し合い、学校の進む方向性を決めています。今年度も右記の7名の地域の皆さんと3名の学校職員が委員となり、協議会を開催します。

## 令和7年度学校運営協議会委員

氏名	役職・備考
小澤 徹也さん	会長
須田 安里さん	PTA会長
大隅 千秋さん	地域学校協働活動推進員
遊佐 まゆみさん	主任児童委員
齋藤 純奈さん	元PTA会長
原 哲也さん	元PTA会長
木村 英治さん	保護司

さて、第1回清水町学校運営協議会全体会が6月5日（木）に開催されました。

町内全小中学校の学校運営協議会委員が一同に集まり、それぞれの学校の活動や協議会のもち方、清水町が目指す「コミュニティ・スクール」について意見を交わしました。この日は、三島市教育委員会の方が、隣接する三島市での「学校と地域の連携・協働について」ご紹介してくださいました。「地域学校協働本部事業」と聞くと、あまり馴染みのない言葉なので、難しそうに感じるか

コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進により  
**子供が育つ、学校・地域づくりを!**

こんな子供を育てよう!  
 こんな地域をつくっていこう!

### コミュニティ・スクールとは?

学校運営協議会を設置した学校  
**学校運営協議会とは?**  
 法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関

**学校運営協議会主な3つの役割**

- ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- ②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ③教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5)

**自分から行動する子**  
**学校運営協議会で協議(例)**

校長 9月の防災訓練で、4年生が「応急処置」を学びたいと言っています。

委員1 子供たちが「自ら動き出した」今がチャンスですね。

委員2 (地域学校協働活動推進員) 地域の方に協力できる人がいるか聞いてみましょうか。

委員3 地域で大人と子供と一緒に防災について考えるいい機会ですね。

委員4 子供たちが自分から行動できるような活動にしたいですね。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めるためには、学校と地域が**目標やビジョンを共有**することが重要です。その上で、幅広い地域住民等が参画することで、教育活動や地域学校協働活動の充実となり、学校・地域づくりにつながります。

### 静岡県教育委員会

**地域学校協働本部とは?**  
 幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワーク

**地域学校協働本部の3つの要素とは?**

- ①コーディネート機能
- ②多様な活動
- ③継続的な活動

**地域学校協働活動とは?**  
 学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動  
(社会教育法第5条第2項、第6条第2項)

**具体的にどんな活動?**  
 例：授業補助、読み聞かせ、登下校の見守り、行事支援、体験的な活動、家庭教育支援、キャリア教育支援、放課後子供教室(しずおか寺子屋)、地域の行事・イベント、ボランティア活動、学びによるまちづくり等

**地域学校協働本部**  
 緩やかなネットワーク

僕らも参加させてもらいたいな。救急隊員で、処置法について話をさせてもらえるかな。

看護師さんが僕の住んでいる地区にいるから、頼んでみようか。

自分のお店も協力させてもらいます。炊き出しも出来ますよ。

看護師さんがいたら体験活動もできそう。子供たちが自分でやってみることはとてもいいですね。保護者の方にもいざという時に役立つそう。声をかけてみるわ。

学校(コミュニティ・スクール) ↔ 地域

学校運営協議会 ↔ 地域学校協働本部

学校運営、その運営に必要な支援に関する協議など ↔ 地域学校協働活動

学校と目標やビジョンを共有

委員として参画 / 人材・活動などのコーディネート

地域学校協働活動推進員

地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーター役(社会教育法第47条の7)

文相野：「これからの学校と地域、より引用」

防災訓練で、子供たちが応急処置を学ぶだけでなく良い方法があるかしら?子供たちが自分から行動する活動を入れていきたいわね。

もしも。ひとことで言うと、「学校を核とした地域づくり」です。地域の皆さんと学校が手を取り合い、一緒になって子供たちを育てていく活動です。これまでも各校においては、登下校の見守り隊、放課後学習支援ボランティア、ふるさと講座、職業講話、米づくり体験などなど、多くの場面で学校のニーズや課題に地域の皆さんが参画・協働してくださっています。学校が願う「育てたい子供の姿」と、地域が願う「育てたい子供の姿」をお互いに共有し、連携・協働していくことが、未来の地域（清水町）づくりにつながっていくことを改めて確認する機会となりました。